

隠岐の障害児教育に関する研究(Ⅱ)

西 信 高*・田 中 栄 一**

Nobutaka NISHI and Eiichi TANAKA
Studies on Education for the Handicapped
in Oki District II

Abstract: The establishment of the first special class for mentally handicapped children in Oki district has been reported in the previous thesis. A school for them has been invited to set up ultimately in Oki district recently. Some of them who had been in the special class moved in to the new school. The school, therefore, will refer to the manner of the special class in its quality of education. In this sense, the investigation of the history of the special class in Saigo Elementally School becomes more important. Considering to publish detailed studies in the near future, we report some distinguishing traits in general special classes in Oki district.

はじめに

今年度(1979)県立養護学校が西郷町に新設された。隠岐の障害児教育の歴史を画するものであり、新しい発展段階への移行を意味する。この養護学校は、かつて西郷小中学校の障害児学級に在籍していた子どもたちが大半を占めている。学校と学級とは、おのずから教育内容等において異なる点もあろうが、養護学校が、西郷小中学校の実践をひきついで形で誕生している以上、今後の養護学校の発展をめざすうえで、障害児学級の実践をふりかえることも意義深いことと考えられる。すでに西郷小学校障害児学級の創設については第1報で報告したが、本報では、その後のとりくみをかえりみながら、あわせて隠岐島全体の障害児学級教育についても若干言及することとする。

I 西郷小学校障害児学級の推移

1. 各年度による在籍児童数、学級数、担任教員数を表1に示した。

66年度からの学級増は、担任の要求を受けた校内人事によるものである。71年度からの学級増は、杉の子学園の開設にともなうものであり、74年度からは同学園内に

施設内学級「ひまわり学級」が設置されている。

学園開設までの11年間、在籍児童数にほとんど変化のないことは注目に値する。

西郷小の障害児学級(以下「仲よし学級」)は、当時の県の方針、つまり800名以上の学校には「特殊学級」を設置するという方針にそって、いわば行政主導的に、かつ計画的に設置されたものであった。しかし、安定した児童数を維持してきたことは、地域住民の要求を満たす形で運営がなされたことの裏づけと考えられる。

なお、79年度児童数等の縮小は、養護学校への移籍による。

2. 児童の実態

杉の子学園開設の前後、67年度及び73年度を比較してみると、表2、表3のようになっている。

このなかでIQの平均についてみた場合、両者の間では有意な差があり、72年度の方が低くなっている。(t = 2.14 P < 0.05 F = 1.70 P > 0.10)

これは、当初対象児を普通学級に求めていたのを、在宅児もしくはより障害の重い子どもに拡大していったことを反映している。障害児学級が、教育権保障の場としての役割を担ったことを意味している。そして、このことが、後の養護学校づくりへとすすんでいく伏線ともなっている。

個々の児童の実態を、上記のような知能テストによる評価に限定することは危険であり、具体的な教育的た

* 島根大学教育学部障害児研究室

** 島根県立隠岐養護学校

表1

年 度	在 籍 数			学級数	教 員 数			備 考
	男	女	計		男	女	計	
1960	10	4	14	1	1	1		
61	9	6	15	1	1	1		
62	4	8	12	1	1	1		
63	7	6	13	1	1	1		
64	8	7	15	1	1	1		
65	6	3	9	1	1	1		
66	8	3	11	2	2	2	{ 校内操作による増	
67	7	5	12	2	2	2		
68	6	10	16	2	2	2		
69	6	6	12	2	1	1	2	
70	7	5	12	2	1	1	2	
71	13	9	22	3	2	1	3	{ 杉の子学園開設に伴う増
72	15	8	23	3	1	2	3	
73	14	6	20	3	1	2	3	
74	11	3	14	3	1	2	4	{ 下段は施設内学級
	2	2	4	1	2	1		
75	10	4	14	3	1	2	4	
	2	2	4	1	2	1		
76	10	4	14	3	1	2	4	
	2	2	4	1	2	1		
77	10	5	15	3	1	2	4	
	2	1	3	1	2	1		
78	12	5	17	3	1	2	4	
	2	0	2	1	2	1		
79	9	4	13	2	1	1	2	{ 養護学校設置による施設内学級の閉鎖

てをひきだすことも不可能ではあるが、一応の傾向を知ることができるとしてとらえておきたい。

3. 教育内容

この点について、現在のところ十分な資料を得ていない。児童の実態と同様、具体的な検討は別稿にゆずるとして、時々の学級要覧に掲げられた目標等から、いくつかの点にわたって概観する。

a) 開設当初は、「しつけ」や「鍛練」に重点がおかれていた。それから7年後、1967年度の指導目標として次の項目が挙げられている。

- 規律 ・ベルがなったらすぐ席につきます。 ・約束を守ります。
- 根気 ・終りまでがんばります。 ・がまんします。
- 奉仕 ・仲よく働きます。 ・よい事を見つけて働きます。

そして、これに基づいた指導計画が表4のようになっている。

基本的には生活単元学習を基調としており、開設当初と比べても方針に変更がなく、それは今日まで、ほぼ同

表2

学 年	性 別	I Q	CA	MA
2	女	83	7:4	6:1
2	女	75	7:6	5:7
2	女	82	8:10	6:3
2	女	68	11:1	7:6
3	男	85	8:5	7:1
3	男	66	9:3	6:0
4	男	79	9:9	9:5
4	女	60	9:11	5:8
4	男	75	10:1	7:5
4	男	88	10:4	9:0
5	女	80	11:3	9:0
6	女	82	11:10	9:7
6	男	65	12:5	7:9
6	男	43	12:6	5:5

M=73.6

SD=11.7

表3

学 年	性 別	I Q	CA	MA
1	男	60	8:2	4:1
3	男	48	8:4	3:9
3	女	54	8:5	4:2
3	男	72	8:5	5:7
3	男	79	8:8	6:5
3	女	57	8:1	4:8
4	男	48	10:5	4:8
4	男	84	9:4	7:4
4	男	57	10:1	5:5
5	男	36	11:9	4:0
5	男	42	13:1	5:4
5	女	93	10:7	9:3
5	女	64	11:2	6:9
6	男	81	11:3	8:8
6	男	81	12:0	9:4
6	男	54	12:2	6:3
6	男	54	15:4	8:0
6	女	61	12:3	7:2
2	不能		8:9	
3	不能		10:0	

M=62.5

SD=15.4

様の形で継承されている。

74年度及び77年度の教育目標をみると、以下のようになっている。

(74年度)

表 4

特殊学級教育計画		単元名と生活指導の目標
月別	単元名・小単元名	生活指導の目標
4	新しい友だち みんな仲よくしよう 遠足しよう	身のまわりのしまつをきちんとする 道路の歩き方を正しくする(指定通学路)
5	子どもの日 楽しい学級をつくろう 病気にかからないように	道具を大切にす しまりを守る お金を大切にす からだのしまつをする
6	つゆのころ 病気にかからないように 遊び方のくふう 体育会	衛生的な習慣を身につける 雨の日の遊び方, 登下校のし方をしる
7	楽しい夏のくらし 七夕まつりをしよう プールを使って 夏休みの計画	仲よく協力して仕事をするができる 楽しく遊ぶことができる プールのしまりをまもる
9	楽しい秋 夏休みの反省をしよう 虫とり, 月見会	与えられた仕事をきちんとすることができる 協力して仕事ができる 動植物をかわいがってせわをすることができる(続けて)
10	楽しい秋 強い体をつくろう 遠足, 体育会	だれとでもはっきり話すことができる さしずを守る 根気よくめいわく をかけないようにする
11	いろいろなしごと 進んで働こう 秋の野山	よく手伝いをする 動植物を大切にす(かわいがる) かってに出歩かない
12	年のくれ よい冬のくらしをしよう 冬休みの計画	体のしまつをよくする 火の用心をする 進んで働こう 約束を守る
1	三学期 正月 正月のこと 室内のくらし	あいさつ へんじがよくできる ひびやしもやけの予防 火の用心 室内の清潔に気をつける 早ね早おき 顔洗い はみがきができる
2	冬のくらし 節分をしよう じょうぶな体	係の仕事を正しくやる めいわくをかけない 冬の衛生に気をつける 準備や後しまつをきちんとする
3	一年間のまとめ ひなまつりをしよう はんせいをしよう	よく話をきく しずかに働く いつも整理する 感謝の気持ちをもつ 進んで働く 責任をもって仕事ができる

規律・根気・奉仕の3本の柱を軸に、主体性と創造性をもったたくましい生活実践人の育成をめざす学校教育の目標を受けて、すなおで明かるくたくましい子どもの育成を図る。

- ・すなおさ きまりの守り, あやまちをわびる子
- ・明るさ きれいなことばであいさつをきちんとする子
- ・たくましさ 障害を乗り越えて, 仲よく働き元気でがんばる子

(77年度)

主体性と創造性をもったたくましい生活実践人の育成

をめざす学校教育目標の達成のため、規律・根気・奉仕の3本の柱を軸として、すなおで明かるくたくましい子どもに育てる。

- ・規律 きまりを守り, あやまちをわびることができる。
- ・根気 障害をのりこえて, とりくんだことを元気にやりぬく。
- ・奉仕 なかよく働き, あかるくあいさつできる。

67年当時の「がまんします」が消え、「障害をのりこえて」が新たに加えられているように、一種の管理的色彩がうすれて、子どもの自主性に目をむけ、障害そのも

のに視点をあててきている。

要覧等に示される「教育目標」は、一般的には日常の実践において実質的な意味の与えられていない場合が多いが、そのことを考慮するならば、たとえ小さな部分的修正であれ、目標の字句そのものに手が加えられたという事実は、その背景をなす障害児観あるいは障害児教育観が大きく変革されたと解すべきである。

このことは、74年度に開設された施設内学級「ひまわり学級」に関する経過をみると鮮明になる。ひまわり学級の運営や方針について、学校と学園が何度も話し合いの場をもち、緊密な関係を深めているが、その過程で確認された経営方針には次のような文言がある。

- (1)子どもたちを共に育てる(教育権の保障という立場にたって、行政上の矛盾を現場にもちこまない)。
- (2)子どもの行動を変えようとする前に、指導者の見方、考え方を変えていこう。
- (3)子どもたちの行動をまず容認しよう。そしてその詳しい記録を残そう。記録はよき相談相手となっていく。

そして50年度末には、一層の吟味を経て次のような内容に集約された。すなわち、上記(2)(3)に加えて、親と同じような愛情で、しかも親バカは許されない。すべての指導は焦点化し、具体的にスモールステップで、という計4項である。

このように、子どもを権利の主体としてとらえ、同時に障害そのものの克服・軽減へ目をむけたことは、島根においては先進的であった。現在もなお大勢が適応主義の教育を脱しきれないでいる状況にかんがみれば、高く評価すべきである。

b)これに関連したことは、「養護・訓練」へのアプローチにもみられる。この新領域について、まだ論議盛んな時期に、すでに、少なくともちえおくれを対象とする学級に対して全面的かつ無批判に適用することの誤りを指摘していた。73年9月の第8回島根県特殊教育研究会に提出されたレポートは、「養護・訓練」のとりくみを総括し、今後の方向を提起している。

障害児学級における教育内容の歴史のなかで、一時期にせよ現場を混乱させた「養護・訓練」について、隠岐でどのようにとりくまれたかを示しているのので、以下に一部を抜すする。

養護・訓練をどのように受けとめたか。

当初、隠岐においてもこの領域に対する考え方はさまざまであったが、主としてつぎの3つの意見にまとめられた。

- (1)いままでやってきたことだから、珍らしがってとり

あげる必要はない。

(2)実際にやっても、教育課程の中での位置づけがはっきりしなかった。はっきり位置づけていこう。

(3)現在までわれわれがとりあげていなかった新しい分野として開拓していこう。以上のような意見を検討し、学校全体としては、(3)の方向をとることにした。

実際の展開をどのようにしたか。

(1)第1期(昭和46年度)

いわゆる配慮養護・訓練といわれるもので、教育の全面にわたって、すべての子どもに対して働きかけるという立場をとった。図工や体育の学習の中に、積極的に訓練の要素を盛りこんだのもこの頃である。しかし、これは合科統合の教育本来の姿で、特に養護・訓練とよばない方がよい。やはり子どもの問題の質に応じた集中的な働きかけが必要ではないかという反省が生まれた。

(2)第2期(昭和47年)

養護・訓練が新しい領域として出たことを契機に、ひとりひとり違う子どもたちの実態や必要に応じる教育課程を考えていこうという姿勢が強く打ち出され、隠岐の特殊学級教育研究会でも「精神発育の遅滞の状態を的確に把握するための個人カルテ」を研究テーマとしてとりあげた。そして個人の指導カルテをもとに指導の形も特設時間(月・木の午後)を設け、①ことば②感覚③運動④習字の4つのグループ指導を実施した。

しかし、あまりにも障害にとらわれ、治療的な取り組みに流れ、他の障害と違い、障害の第一次障害がいわゆる脳にあることの困難性、また全人的な把握の弱さなど問題がでてきた。

(3)第3期(昭和48年度)

指導形態を大別すると、

①教育活動全般の中での指導

②養護・訓練の時間でのグループ指導

③治療的な取り組みを基本とする個人指導

以上三つが考えられるが、本年も②の学級を解体し、特設時間の中で取り組む方向で確認した。そしてクラブ活動的な要素を含めて、つぎの三つのグループを編成した。

①人形劇クラブ ②体育クラブ ③工作クラブ

おわりに

養護・訓練こそ精神薄弱教育そのものであり、養護・訓練をやらないと精神薄弱教育といえないというような印象を受けるが、子どもたちをよくみつめ、養護・訓練のねらいや内容を冷静に受けとめ、精神薄弱教育の場合その内容にしろ指導法にしろこれからみんなで育てていくものだという立場で実践を積みあげたい。

c)教育課程については次のようにとらえられてきた。

すなわち基本方針として、

- (1)精神薄弱児の特性に立った独自の体系
- (2)能力的個人差に応じうる体系
- (3)基本的事項を重点に経験として与える体系
- (4)情緒的不適応を改善する体系

の4項目を設定している。

そして、これを6領域に具体化する。

(1)生活単元学習

「精神の構造が未分化で応用・総合等の能力に欠けているため、知識・技能等の習得が断片的になりやすい」という学習指導上の特性にたつて、児童の興味・関心に直接もつづいた具体的な生活経験を通して、将来の社会生活（現在の社会生活を固定的に考え、その社会の鋳型にはめこむといった狭い意味でなく……）に必要な読み書き算数を含めたもろもろの学習をする学習活動で、「発達の一貫性」を中心に、経験を教育的に再組織して行う学習である。

(2)教材単元学習

生活単元学習を系統づけ、反復練習させ、児童の興味を中心とした生活単元学習の偏りを是正し、生活単元学習をいっそう深めていくための学習で、主として音楽・図工・体育の活動と、国語・算数的な活動の場合、教材単元として学習する。

(3)作業学習

生産活動という具体的な活動を通して児童の実際的な能力や資質を高めると同時に、社会において生産に従事する人間としての能力や資質を身につけさせるねらいをもつ学習で、準備された一定の作業を一定時間させることによって、人の指示に従い、仲間と協力して根気強く

仕事をするといった将来の職業生活に必要な性格の形成をねらう一方、身体各部の機能訓練も計画的に実施する学習で、中学校の作業学習に発展的に移行される。

(4)日常生活指導

社会人の育成という面から重要な一側面である身辺自立の機能や、日常生活の基本的習慣を身につけさせるため、個々の能力・発達段階に応じて、日々の学校生活全般を通して反復して行う指導である。

(5)養護・訓練

児童ひとりひとりの精神発達の遅滞の状態を的確に把握し、その障害の状態を改善、または克服するため、「心身の適応」「感覚機能の向上」「運動機能の向上」「意思の伝達」をもって構成。特に健康状態の改善、心身の障害や環境にもとづく心理的不適応の改善、障害を克服する意欲の向上に重点を置く。

(6)道徳

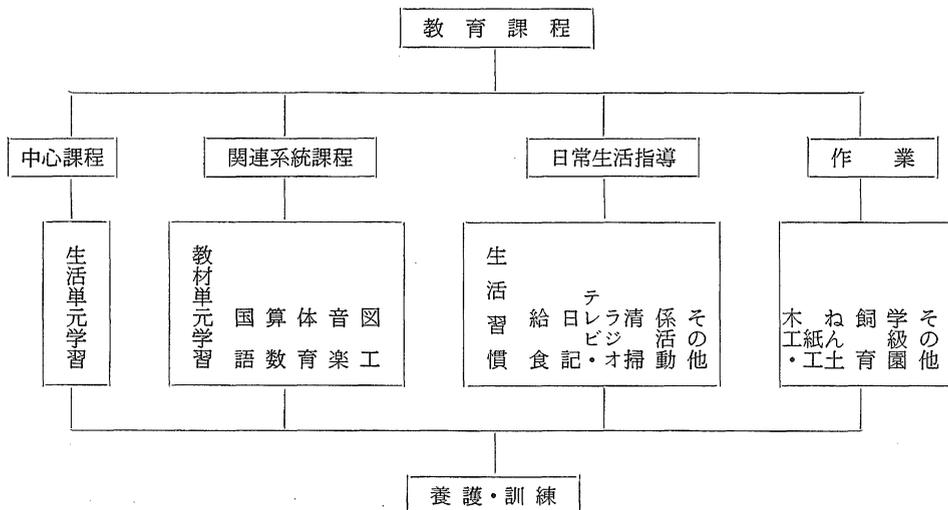
社会集団の中で力いっぱい生きぬいていく人間性と社会的態度を育てていくことをねらい、具体的な場面を通しての指導に留意。学校生活全般の中で行うことを基本とするが、紙しばい、幻燈、映画などを見せる時間を特設している。

そして、これら各領域の間の構造は図1のようにとらえられている。

以上は、74年度の「仲よし学級要覧」によるものであるが、開設当初から養護学校が設置される78年度まで、このような方針は、ほぼ継承されている。生活単元学習に基礎をおくなど、全国の趨勢と比較して顕著な独自性をみいだせない。

ただ、研究授業のために作成された指導案等により、

図1



仲よし学級の内部的変遷として歴史的に跡づけるならば微妙な変化がみいだせる。時々の情勢に応じて、そして子どもの実態に合わせて修正が加えられてきたものである。これらの相互連関を検討することは、今後、障害児教育の内容を創造する課題に対して多くの示唆を与えるものと考えられる。

d) この他、仲よし学級として、ユニークなとりくみもいくつかみいだせるが、その1例として「みそ汁給食」をとりあげる。

……私たち仲よし学級では、例年3学期に皆様の御賛同を得まして、みそ汁給食（週2回）を続けて参りました。今年も20日頃から始めて、3月中旬まで従来通り週2回（火・金）実施したいと思っておりますので、よろしく御協力下さいませよう御願いたします。尚、出費多端の折とは思いますが、その費用150円持参させて下さいませよう、合わせてお願い申し上げます。

総回数16回ぐらい

野菜類は学級で作ったもの（白菜・大根など）を使います。

保護者各位（'70.1.16 学級日より）

当時150円を徴収し、これが73年には200円になっている。このようなさきやかかなとりくみにも物価状況が反映されるのだが、それはともかくとして、学級の給食場を想像すると暖かいものを感じる。

この「みそ汁給食」について、当時の教育方針との関連など不明点が多いが、労働教育という新しい視点からとらえなおすことも有意義と考えられる。

e) 仲よし学級は、健常児との関係を一貫して重視してきた。

65年当時、他の児童が仲よし学級の子どもをどうみているかについて調べた意識調査がある（4年生以上132名対象）。結果の一部を表5に示した。

この他「特殊学級のせいと仲よしになってあげたいと思いませんか」「特殊学級のせいとが困っているとき、めんどうをみてやったことがありますか」など、ちえおくれの子どもが一方向的に援助を受ける受身の立場に立たせた設問もある。同時に「特殊学級のせいとのかしたこととで感心したことがありますか」（表6）といった設問もあり、健常児が障害児を認め、共通の基盤に立たせようとの意図も感じとれる。ただ結果をみるかぎりでは、実際には奉仕作業的側面でのみ認められている傾向がある。

その後も、健常児との関係をどう発展させるかは、困難な課題として残されてきたと考えられるが、ほぼ10年後の74年には、方針において、大きなとらえなおしがなされている。

表5

特殊学級はどんな子どもたちのための学級だと思いますか

回 答 例	回 答 数
知能のおくれている子	21
病気をして勉強のおくれた子	5
病気をして体の不自由な子	14
頭の悪い子	31
体の悪い子	2
将来りっぱな人になってもらいたい子	1
ぎょうぎの悪い子	10
なまけて困る子	1
ふつうの人にじゃまになる子	2
よく遊んだり暴力をふるう子	2
手くせの悪い子	3
勉強しない子	12
はずかしがる子	1
おぼえのわるい子	2
めぐまれない子	2
勉強のできない子	18
心のわるい子	2
なかまはずれの子	1
字やことばがわからない子	1
どもったりする子	1
人をいじめる子	1

表6

特殊学級のせいとのかしたこととで感心したことがありますか

回 答 例	回 答 数
奉仕活動をよくする	12
あついのにどぶそうじなどした	3
花や木をかわいがる	5
学校のポプラを植えた	7
赤十字の目をきめよいことをする	1
しんぜんのしごとをよくした	1
動物のせわをよくする	2
進んで雪かきをした	1
池づくりをした	2
進んで掃除をする	19
しんせつだ	2
きまりをよく守る	4
教室がいつもせいとんしてある	3

現在行われている交流の多くは、特殊学級側の要求が前面にでて、精薄児とのかかわりあいにおいて、普通児に何を学ばせるかといった目標が明確にされていない。「仲よし学級の子どもに親切にしてあげよう」という恵みの意味をもった親切ではなく、障害を持ちながらも、自分の力いっぱい出し切って学習しているという点で精

薄児を認め、いかに共存するかという接点の追求が重要である（「学級要覧」による）。

II 保護者・地域との関係

仲よし学級をはじめとする隠岐の障害児教育が、他の地域のそれからきわだっているのは、保護者・地域との関係が発展している点である。

島内の障害児学級が共同でとりくむ活動で、最も初期のものとして「特殊学級児童交歓会」がある。これは、68年12月に第1回を開いている。

そこでの目的は以下のように規定されている。

隠岐島（島後）の特殊学級にあって共に苦しみ、悩み、また少しでも、わずかでも伸びようと努力を続けている子と親と教師とが一場に集まり、楽しみ喜びあう。

- いろいろな苦しみや悩みをはき出し、前進しよう。
- みんながそれぞれに認めあい、仲よしになろう。
- 病気やけがをぶっとばし、元気にやろう。

そして、ゲームやうたなどもりだくさんの催しがおこなわれた。第1回当時の参加校は、西郷小・中、都万中、五箇小、中村小であった。この交歓会は、第3回目以降クリスマス集会として定着する。

この交歓会をとおして培われた連帯の力は、その後仲よし大運動会、仲よし海水浴、仲よし展覧会等々、「仲よし〜」と称される各種の集会へと発展的に枝分かれしていく。

仲よし大運動会について、杉の子学園が開設された翌年(72年)の第2回のプログラムをみると、主催は、隠岐特殊学級教育研究会、島後町村組合立杉の子学園となっている。そして後援団体として、島根県社会福祉協議会、隠岐地区社会福祉協議会、各町村社会福祉協議会、島後教育委員会、島前教育委員会、島根県西郷教育事務所、隠岐島町村組合、隠岐支庁福祉部、島前地区手をつなぐ親の会、島後地区手をつなぐ親の会、杉の子会などがあげられている。文字どおり全島的な行事となっている。

そのような発展を可能にした条件の一つに、各障害児学級における、保護者の教育要求をくみあげる努力があった。仲よし学級では、さきにふれた意識調査(65年)で、同時に、在籍児の家族に対する質問項目も設定している。その後回答をどのように生かしていったか詳かではないが、少なくとも、家族のねがいを学校教育に反映させようとの意図はうかがえる。

結果の一部をとりだすと、普通学級にいた方がよかったか、特殊学級に入ってよかったと思うか、の問いに対して、入ってよかった12名、どちらともいいにくい2名

となっており、特に力を入れて指導してほしいこととしては、よみかき13、計算や量10、世の中のこと5、きかいや生物3、うたや楽き3、絵や工作2となっている。

また指導内容でいちばん力を入れてほしいのはどんなことかという問いに対して、べんきょう12、ひとがらやおこない5、けんこう2となっている。

そのような要求に対して、学級の教育がどこまで応えられたかはあくとして、まずすくなくとも教育要求を謙虚にくみとろうとする努力は、積極的に評価しなければならない。

III 隠岐特殊学級教育研究会

地域とかかわったとりくみ、そしてまた、隠岐の障害児学級のとりくみ、それらを支えてきた重要な組織として、隠岐特殊学級教育研究会がある。

行政指導により、同様の研究会が各郡市単位に設置されているが、隠岐の場合相当の内実化を実現しつつ、有形無形に担任教師を結びあわせてきた。

会員の間で「通信」(現在休刊)を発行し、また年間研究テーマも設定している。このテーマを各年次でみると、関心の推移がうかがわれ、興味深いものがあるが、その検討は、仲よし学級の教育内容と合わせて別稿にゆずる。

また、隠岐支庁福祉部その他の資料も活用しながら、各年度で「精神薄弱児(者)現況調査」をまとめている。町村別・障害程度別・年齢別の数、収容施設の区分、就学猶予・免除者数、卒業生の動向等々の項目で構成されているが、このなかで特徴的なのは、3才児の健診結果も収録されていることである。

障害児を学校教育の枠内で考えるのではなく、乳幼児期から成人期までみとおしつつ、そのなかに学校教育を位置づけようとしている。

すでに成人施設が来年80年に開設のはこびとなり、乳幼児期の障害児に関するとりくみを、行政の枠にとらわれずにすすめようとする気運のもりあがり(79年8月24日の隠岐福祉研修大会の論議)などは、以上の視点が貫かれてきた結果ともいえよう。

また、この研究会は、隠岐の小学校長会、中学校長会と共同して、行政に対する陳情も行っている(「特殊教育振興に関する陳情書」70年)。

陳情事項は次の2点である。

1. できるかぎり地元の未設置中学校に特殊学級の開設を推進していただきたい。
2. 開設が不可能の場合の暫定策として、最寄の既設中学校へ進学可能の諸条件を整備して(通学費負担等)極力進学のできる方策と奨励に努力していただきたい。

おわりに

西郷小学校の障害児学級が設置されて20年が過ぎようとしている。この20年の歩みを総括的にふりかえるためには、なお残されている作業も多く、とりあえず本報では、その足がかりとしていくつかの問題を素描した。考察と検討は、全体像の把握をすすめつつとりくみたいと考えている。特に指導内容の変遷は興味深いものがあるが、これも今後の検討課題として残している。

ここで参考にし、引用した資料は、B4判の更紙1枚に印刷されているものが多い。これらを整理する作業も必要となっている。以上のような事情もあり、出典はその都度本文中に示すこととした。

資料収集その他において御協力いただいた方々に、感謝の意を表したい。

なお、この報告の文責は西にある。

('79. 9. 10)

参 考 文 献

- 1) 西信高：島根県における義務制実施にむけての諸問題，島根大学教育学部紀要第8巻，1974.
- 2) 西信高・田中栄一：隠岐の障害児教育に関する研究(Ⅰ)，島根大学教育学部紀要第12巻，1978.
- 3) 西信高・吉田正二・高橋憲二：隠岐における障害者福祉(Ⅲ)，島根大学山陰文化研究紀要第19号，1979.